

平成 25 年度外務省政策評価（平成 24 年度に実施した施策に係る政策評価）の  
結果の政策への反映状況について

平成 26 年 6 月  
外 務 省

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成 13 年法律第 86 号）第十一条（「行政機関の長は、少なくとも毎年一回、当該行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況について、総務大臣に通知するとともに、公表しなければならない。」）に基づき、平成 25 年度に実施した政策評価（及び平成 24 年度に実施・公表済みの事前評価のうち平成 25 年度予算要求後に実施したもの）の結果の政策への反映状況につき公表します。

1 事後評価の結果の政策への反映状況

平成 24 年度に実施した施策（19 件）、政府開発援助の未了案件（政策決定後 10 年を経過した時点で資金協力が終了していないもの 7 件）の計 26 件を対象に事後評価を行い、その結果を平成 25 年 8 月に公表しました。今回は、その政策評価の結果が、その後の政策の企画立案に具体的にどのように反映されたかをとりまとめました。

2 事前評価の結果の政策への反映状況

個別の政府開発援助を対象とした事前評価は、供与限度額 10 億円以上のプロジェクト関連の無償資金協力案件、及び供与限度額 150 億円以上のプロジェクト関連の有償資金協力案件について行い、随時公表しています。平成 25 年度には無償資金協力 41 件及び有償資金協力 26 件について事前評価が実施され、全 67 件について交換公文が署名されました。これに加えて、平成 24 年度に公表済みの事前評価のうち、平成 26 年度予算要求に反映した 36 件について改めて掲載しています。

（了）

表12-4 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)）を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

## 1 事前評価

表12-4-(1) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策（無償資金協力）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「ナンプラ州モナポ初等 教員養成校建設計画」（モ ザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年4月26日） 供与限度額10億2,400万円 平成26年度予算要求に反映
2	「リロングウェ中等教員 養成校建設計画」（マラウ イ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年5月16日） 供与限度額11億1,800万円 平成26年度予算要求に反映
3	「配電網緊急改修計画」 （シエラレオネ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年5月22日） 供与限度額13億9,700万円 平成26年度予算要求に反映
4	「タケク上水道拡張計画」 （ラオス人民民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年5月23日） 供与限度額16億4,300万円 平成26年度予算要求に反映
5	「ヌアディブ漁港拡張整 備計画」（モーリタニア・ イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年5月26日） 供与限度額11億1,700万円 平成26年度予算要求に反映
6	「配電設備整備計画」（ガ ーナ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年5月6日） 供与限度額16億8,600万円 平成26年度予算要求に反映
7	「気象レーダーシステム 整備計画」（モーリシャス 共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月10日） 供与限度額10億7,900万円 平成26年度予算要求に反映
8	「国道一号線橋梁改修計 画」（ギニア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月12日） 供与限度額12億5,400万円 平成26年度予算要求に反映
9	「イレークアンバ間道路 橋梁整備計画」（モザンビ ーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月14日） 供与限度額38億500万円 平成26年度予算要求に反映
10	「サルパン県タクライ灌 漑システム改善計画」（ブ ータン王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月27日） 供与限度額10億5,100万円

		平成26年度予算要求に反映
11	「ルサカ郡病院整備計画」 (ザンビア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年7月17日) 供与限度額19億800万円 平成26年度予算要求に反映
12	「ビシュケクーオシユ道路クガルト川橋梁架け替え計画」(キルギス共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年7月11日) 供与限度額11億9,600万円 平成26年度予算要求に反映
13	「モラ橋護岸計画」(東ティモール民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年8月15日) 供与限度額11億800万円 平成26年度予算要求に反映
14	「第三次地方電化計画」 (ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年7月4日) 供与限度額12億400万円
15	「ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年5月26日) 供与限度額19億円
16	「バリngo郡村落給水計画」(ケニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年7月10日) 供与限度額10億4,200万円
17	「ナロック給水拡張計画」 (ケニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年7月10日) 供与限度額13億2,200万円
18	「コンポンチャム及びバットンバン上水道拡張計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年6月5日) 供与限度額33億5,500万円
19	「モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」 (リベリア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年6月10日) 供与限度額49億3,900万円
20	「タザラ交差点改善計画」 (タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年6月18日) 供与限度額31億2,700万円
21	「第四次幹線道路改修計画」 (エチオピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年6月10日) 供与限度額75億2,100万円
22	「貨物旅客兼用船建造計画」 (ツバル)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年9月17日) 供与限度額15億4,400万円
23	「国内海上輸送能力向上計画」 (ミクロネシア連邦)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年8月27日) 供与限度額11億1,000万円
24	「マダン市場改修計画」 (パプアニューギニア独立国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年10月25日) 供与限度額10億400万円
25	「タボラ州水供給計画」 (タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月11日) 供与限度額17億9,200万円
26	「西部ウガンダ地域医療施設改善計画」 (ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月28日) 供与限度額18億1,700万円
27	「中学校教室建設計画」 (ニジェール共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月19日) 供与限度額12億2,300万円
28	「ブルト灌漑施設改修計画」 (東ティモール民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年12月6日) 供与限度額14億9,900万円
29	「国道一号線改修計画(第	無償資金協力の実施

	4期)」(カンボジア王国)	交換公文の署名(平成25年12月15日) 供与限度額15億8,500万円
30	「チェンナイ小児病院改善計画」(インド)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年1月25日) 供与限度額14億9,500万円
31	「カブール国際空港保安機能強化計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月4日) 供与限度額44億2,700万円
32	「ハルツーム州廃棄物管理能力向上計画」(スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月20日) 供与限度額15億3,400万円
33	「都市水道改善計画」(サモア独立国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月24日) 供与限度額18億3,100万円
34	「環境的に持続可能な都市における廃棄物管理改善計画」(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月4日) 供与限度額13億8,400万円
35	「南部地域前期中等教育環境改善計画(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月4日) 供与限度額10億6,900万円
36	「北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画」(ヨルダン・ハシェミット王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月13日) 供与限度額25億1,000万円
37	「第三次中等学校改善計画」(マラウイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月17日) 供与限度額17億5,600万円
38	「カヤー州ロイコー総合病院整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月24日) 供与限度額19億4,500万円
39	「台風ヨランダ災害復旧・復興計画」(フィリピン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月25日) 供与限度額46億円
40	「ダカール州郊外中学校建設計画」(セネガル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月25日) 供与限度額12億9,000万円
41	「国立母子保健センター拡張計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月26日) 供与限度額11億9,300万円

表12-4-(2) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(有償資金協力)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「貧困削減地方開発計画(フェーズ1)」(ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年5月26日) 供与限度額170億円 平成26年度予算要求に反映
2	「ティラワ地区インフラ開発計画(フェーズ1)」(ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年5月26日) 供与限度額200億円 平成26年度予算要求に反映
3	「ムンバイメトロ三号線建設計画」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年5月29日) 供与限度額710億円 平成26年度予算要求に反映

4	「ナボイ火力発電所近代化計画」(ウズベキスタン共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年8月22日) 供与限度額348億7,700万円
5	「インド工科大学ハイデラバード校整備計画(フェーズ2)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月12日) 供与限度額177億300万円
6	「グアナカステ地熱開発セクターローン」(コスタリカ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月20日) 供与限度額560億8,600万円
7	「ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年12月15日) 供与限度額260億6,200万円
8	「ハノイ市環状3号線整備計画(マイジックータンロン南間)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年12月15日) 供与限度額205億9,100万円
9	「サンティアゴ島上水道システム整備計画」(カーボヴェルデ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年12月20日) 供与限度額152億9,200万円
10	「マプト・ガス複合式火力発電所整備計画」(モザンビーク共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年1月12日) 供与限度額172億6,900万円
11	「ボスポラス海峡横断地下鉄整備計画(Ⅱ)」(トルコ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年1月17日) 供与限度額429億7,900万円
12	「港湾整備計画(第二期)」(イラク共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月16日) 供与限度額391億1,800万円
13	「ジャワ南線複線化計画(第四期)」(インドネシア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月18日) 供与限度額168億7,500万円
14	「ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強計画(第一期)」(インドネシア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月18日) 供与限度額163億2,200万円
15	「南北高速道路建設計画(ダナンークアンガイ間)(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額300億800万円
16	「南北高速道路建設計画(ホーチミンーゾーザイ間)(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額184億5,900万円
17	「ラックフェン国際港建設計画(港湾)(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額210億5,100万円
18	「ラックフェン国際港建設計画(道路・橋梁)(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額169億700万円
19	「タイビン火力発電所及び送電線建設計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額363億9,200万円
20	「ケラニ河新橋建設計画」(スリランカ民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月28日) 供与限度額350億2,000万円

21	「東部輸出回廊整備計画」 (パラグアイ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成26年3月29日) 供与限度額178億9,700万円
22	「デリー高速輸送システム建設計画 (フェーズ3) (第二期)」 (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成26年3月31日) 供与限度額1,488億8,700万円
23	「新・再生可能エネルギー支援計画 (フェーズ2)」 (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成26年3月31日) 供与限度額300億円
24	「中小零細企業・省エネ支援計画 (フェーズ3)」 (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成26年3月31日) 供与限度額300億円
25	「ハリヤナ州配電設備改善計画」 (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成26年3月31日) 供与限度額268億円
26	「アグラ上水道整備計画 (II)」 (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成26年3月31日) 供与限度額162億7,900万円

表12-4-(3) 新規個別政府開発援助を対象として平成24年度に評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「ジュバ河川港拡充計画」 (南スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月17日) 供与限度額26億700万円 平成26年度予算要求に反映
2	「ナイル架橋建設計画」 (南スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月17日) 供与限度額81億3,400万円 平成26年度予算要求に反映
3	「ダルエスサラーム市交通機能向上計画」 (タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月25日) 供与限度額11億800万円 平成26年度予算要求に反映
4	「国家広域開発計画 (UNDP連携)」 (アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月27日) 供与限度額15億9,600万円 平成26年度予算要求に反映
5	「ナンガルハール農村インフラ改善計画」 (アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年2月11日) 供与限度額10億7,600万円 平成26年度予算要求に反映
6	「カブール県、バーミヤン県及びカピサ県における灌漑施設改修計画」 (アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年2月28日) 供与限度額21億3,700万円 平成26年度予算要求に反映
7	「住民参加型の都市開発支援計画」 (アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年2月28日) 供与限度額21億8,700万円 平成26年度予算要求に反映
8	「第二次カブール国際空港駐機場改修計画」 (アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月5日) 供与限度額13億6,100万円 平成26年度予算要求に反映
9	「デサブ南地区給水施設	無償資金協力の実施

	整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	交換公文の署名(平成25年3月5日) 供与限度額25億6,100万円 平成26年度予算要求に反映
10	「マイクログリッドシステム導入計画」(トンガ王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月21日) 供与限度額15億7,300万円 平成26年度予算要求に反映
11	「シハヌーク州病院整備計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月21日) 供与限度額13億2,100万円 平成26年度予算要求に反映
12	「農業人材育成機関強化計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額10億800万円 平成26年度予算要求に反映
13	「気象観測装置整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額38億4,200万円 平成26年度予算要求に反映
14	「ヤンゴン市フェリー整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額11億6,800万円 平成26年度予算要求に反映
15	「小水力発電計画」(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額17億7,500万円 平成26年度予算要求に反映
16	「第八次開発政策借款」(インドネシア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年1月18日) 供与限度額154億9,000万円 平成26年度予算要求に反映
17	「社会経済開発支援計画」(ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年1月30日) 供与限度額1,988億8,100万円 平成26年度予算要求に反映
18	「ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設計画」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年2月20日) 供与限度額414億8,000万円 平成26年度予算要求に反映
19	「全国送電網整備計画」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年2月20日) 供与限度額187億3,600万円 平成26年度予算要求に反映
20	「カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設及び既存橋改修計画(I)」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月10日) 供与限度額289億4,500万円 平成26年度予算要求に反映
21	「カルナフリ上水道整備計画(フェーズ2)」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月10日) 供与限度額348億4,700万円 平成26年度予算要求に反映
22	「バングラデシュ北部総合開発計画」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月10日) 供与限度額205億5,600万円 平成26年度予算要求に反映
23	「タナフ水力発電計画」(ネパール連邦民主共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月13日) 供与限度額151億3,700万円 平成26年度予算要求に反映

24	「大コロombo圏送配電損失率改善計画」(スリランカ民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月14日) 供与限度額159億4,100万円 平成26年度予算要求に反映
25	「ハノイ市都市鉄道建設計画(1号線)フェーズI(ゴックホイ車両基地(第一期))」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額165億8,800万円 平成26年度予算要求に反映
26	「オモン3コンバインドサイクル発電所建設計画(第一期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額279億100万円 平成26年度予算要求に反映
27	「ゲアン省北部灌漑システム改善計画」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額191億2,200万円 平成26年度予算要求に反映
28	「気候変動対策支援プログラム(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額150億円 平成26年度予算要求に反映
29	「ハノイ市エンサ下水道計画(第一期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額284億1,700万円 平成26年度予算要求に反映
30	「第一次経済運営・競争力強化貸付」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額150億円 平成26年度予算要求に反映
31	「第二期国道改修計画」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額247億7,100万円 平成26年度予算要求に反映
32	「ニャットン橋(日越友好橋)建設計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額156億3,700万円 平成26年度予算要求に反映
33	「マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画」(フィリピン共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月25日) 供与限度額432億5,200万円 平成26年度予算要求に反映
34	「貨物専用鉄道建設計画(フェーズ2)(第二期)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額1,361億1,900万円 平成26年度予算要求に反映
35	「チェンナイ地下鉄建設計画(第三期)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額486億9,100万円 平成26年度予算要求に反映
36	「ビハール州国道整備計画(フェーズ2)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額214億2,600万円 平成26年度予算要求に反映



## 2 事後評価

表12-4-(4) 総合評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	アジア大洋州地域外交	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>（I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化） 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>（I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力） 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>（I-1-3 未来志向の日韓関係の推進） 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連経費の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>（I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等） 「目標の達成に向けてほとんど進展が見られなかった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>（I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化） 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連経費の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。また、平成26年度はミャンマーの改革を更に支援するために必要な経費の新規要求を行った。</p> <p>（I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化） 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>（I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化） 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>（I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化） 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>○平成26年度概算要求額:2,321,804千円[平成25年度予算額:2,149,342千円]</p> <p>○必要な機構要求（在マーシャル日本国大使館（新設）要求）・定員要求（歴史認識関係事務1名要求等）を行った。</p>
2	北米地域外交	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>平成24年度は日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化していくという施策目標の達成に向けて相当な進展があった。米国については、日米の首脳・外相を始めとする様々なレベルでの意見交換を累次の機会に実施。また、日米同盟を一層強化するための方策について議論を深めている。二国間の課題のみならず、朝鮮半島や中国などのアジア太平洋地域情勢、シリアやイランとい</p>

		<p>った中東地域情勢、またグローバルな課題について、両政府間で緊密に連携している。</p> <p>カナダについては、首脳間で政治・安全保障や人的交流分野において協力を深めたほか、民間有識者を含む重層的な対話・交流を推進した。</p> <p>引き続き、日米・日加が直面する政治面での諸課題についての両国政府との緊密な連携、及び民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間での対話・交流を一層強化していくため、必要な予算要求を行った。</p> <p>また、今後も引き続き日米及び日加経済関係の更なる進化・活性化を推進する必要がある。米国については、T P P 協定交渉と並行して行われる、日米間における交渉を行う等、米国とともに地域における高いレベルの貿易・投資ルールを主導していくことが重要であり、今後も引き続き、アジア太平洋地域の経済統合をはじめ世界の経済的課題に関する協力に向けた取組を強化していく。また、カナダについては、E P A 交渉等の取組を通じ、二国間関係を更に活性化及び深化させることが重要であり、今後も日加 E P A 交渉の進展に向けた取組を含め個別の協力を更に強化していくため、必要な予算要求を行った。</p> <p>さらに、平成 24 年度においては米国との安全保障分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて進展があった。引き続き、日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制の信頼性を一層高めつつ、在日米軍の活動が施設・区域周辺の住民に与える負担を軽減し、在日米軍の安定的な駐留を確保していく施策を継続的に検討・実施するため、平成 26 年度においても必要な予算要求を行った。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:274,805 千円[平成 25 年度予算額:297,427 千円]</p> <p>○必要な定員要求（日米経済連携関係事務 3 名要求等）を行った。</p>
3	中南米地域外交	<p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>平成 25 年度政策評価の結果も踏まえ、平成 26 年度予算要求では、予算の効率的な利用を念頭に置きつつ、我が国経済にとっての中南米地域の重要性の高まり及び国際場裡における同地域の影響力増大を踏まえた、国際場裡での協力経済関係の強化、世界最大である域内の日系人とのネットワークの強化に重点を置いた。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:76,568 千円[平成 25 年度予算額:72,543 千円]</p> <p>○必要な定員要求（経済協定関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
4	欧州地域外交	<p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>平成 25 年度政策評価においては、首脳・外相等の要人往来、国際会議等の機会をとらえ、又、地域的な枠組みも活用しつつ、欧州（各国及び主要機関）と対話・協議が行われた結果、相互関係の強化において進展があった点等が評価された。右評価結果及び行政事業レビュー結果等を踏まえ、平成 26 年度についても、特に欧州とのハイレベルを含めた人的交流及び知的・民間交流を促進・強化する観点から、G 8 をはじめとする欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国、欧州主要機関及び地域協力機構（V 4、G U A M、B S E C）との協議・政策調整を通じた欧州地域外交を拡充・強化していくために必要な経費として、対前年度 2.1%増の予算要求を行った。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:1,075,269 千円[平成 25 年度予算額:1,053,492 千円]</p> <p>○必要な機構要求（在アルメニア日本国大使館（新設）要求）・定員要求（ロシアとの安全保障協力関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
5	中東地域外交	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>政治的な中東和平推進関連経費、中東和平推進のための信頼醸成措置関連経費、「平和と繁栄の回廊」構想閣僚級会合等開催経費、イラク関係強化</p>

		<p>関連会合開催経費、イラク関係強化関連会合出席旅費、イスラム世界との新時代パートナーシップ構築セミナー及びGCC諸国との経済連携関連経費については政策評価結果を踏まえ、さらなる効率的・効果の実施の観点から一部経費について要求を行わないこととし、要求額の減額を行った。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:120, 181 千円[平成 25 年度予算額:111, 558 千円]</p> <p>○必要な定員要求（北アフリカ関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
6	アフリカ地域外交	<p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>T I C A D プロセス及び多国間枠組みを通じたアフリカ開発の推進、並びに日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進に関しては、目標の達成に向けて相当な進展があったことを踏まえ、平成 25 年 6 月に開催された T I C A D V での合意に基づく閣僚会合開催等にかかる予算を拡充するため、一部広報関連予算の合理化を行った。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:55, 387 千円[平成 25 年度予算額:1, 127, 278 千円]</p> <p>○必要な機構要求（在ナミビア日本国大使館（新設）要求）・定員要求（サヘル地域関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
7	国際の平和と安定に対する取組	<p><b>【改善・見直し】</b></p> <p><b>【中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信】</b>政策評価結果を踏まえ、政策課題別研究経費、元老会議開催経費の積算を見直したことにより、予算の減額要求を行った。</p> <p><b>【日本の安全保障に係る基本的な外交政策】</b>政策評価結果を踏まえ、事務事業の抜本的見直しを行い、「北東アジア協力対話開催経費」など 3 つの事業について予算要求を行わないこととした。また、その他の事業事務についても積算を見直したことにより、大幅な予算増加はない一方で、職員旅費や文化人等の招へい費、諸謝費について経費縮減を図り、予算の減額要求を行うこととした。</p> <p><b>【国際平和協力の拡充、体制の整備】</b>政策評価結果を踏まえ、より効率的、効果的な事業となるよう、「平和構築人材育成事業」の 2 年目事業における一般競争入札の導入や平成 22 年度より隔年で開催してきた文民専門家訓練コースの予算要求の見合わせ等により、経費の削減を図った。</p> <p><b>【国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組】</b>海外における日本人や日本企業の安全確保のため、アルジェリアでのテロ事件を受けた外交政策の 3 本柱のひとつ「国際テロ対策の強化」として、各国と協力して国際テロ及び国際組織犯罪対策への取組を強化するために必要な経費を要求した。</p> <p><b>【宇宙に関する取組の強化】</b>政策評価結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、宇宙空間の平和利用に向けた課題についての議論・宇宙分野での国際的な規範作りに貢献するための取組に必要な予算を重点的に配置する一方、庁費については経費縮減を図り、メリハリのある予算要求を行うこととした。</p> <p><b>【国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現】</b>安保理改革を始めとする国連の諸改革の実現に向けた取り組みの強化、国連の活動及び我が国の国連政策に関する啓発・広報活動の強化、国際機関における日本人職員増強に必要な経費を要求した。</p> <p><b>【国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進】</b>我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する意見交換、国際人権・人道法の普及、理解の増進等、ならびに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行及びハーグ条約実施に向けての関連の経費を要求した。また、我が国における難民や難民認定申請者が我が国社会に適應して生活していくことは社会的安定のために重要であり、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の生活保護等のための経費及び平成 22 年度より開始している第三国定住に係る国内における支援事業に必要な経費を要求した。</p>

		<p>【軍備管理・軍縮・不拡散への取組】我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化、軍縮・不拡散イニシアティブ（NPTDI）を通じた取組、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始に向けた働きかけ、北朝鮮・イランの核問題等地域の不拡散上の課題、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた各種取り組みを積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、より効果的に施策を実施できるよう調整しつつ、これまでの取組を引き続き進めた。</p> <p>【原子力の平和的利用のための国際協力の推進】原子力の平和的利用のための国際協力は引き続き極めて重要であるが、事業をより効率的・効果的に行う等の観点から、関係経費の減額等を行った。</p> <p>【科学技術に係る国際協力の推進】我が国の科学技術力を外交に活用し、外交を通じて我が国の科学技術向上に資するため、引き続き科学技術外交に積極的に取り組む。限られた予算及び人的投入資源について、更なる有効活用をするために行った見直し結果を反映した。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:2,085,080 千円[平成 25 年度予算額:2,099,666 千円]</p> <p>○必要な定員要求（国家安全保障会議（NSC）関係事務 2 名要求等）を行った。</p>
8	国際経済に関する取組	<p>【引き続き推進】</p> <p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関（WTO）については、事業の効率性を見直しつつ、WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等を通じてグローバルな国際経済の枠組みを強化するための要求内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、以下の具体的な戦略に沿った取り組みを強化する要求内容とした。</p> <p>（1）安倍内閣は、6月に取りまとめた政府の「日本再興戦略」で、力強い経済成長を達成するため、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力をわが国の成長に取り込む方針を表明。このためわが国が国際的にルール作りに積極的に参画していくことが不可欠であり、新興国等の成長を最大限取り込むための成長目標として、環太平洋パートナーシップ（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓FTA、日EU・EPA等の経済連携交渉を推進する。</p> <p>（2）同戦略のアクションプランでは、「国際展開戦略」の中で、戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進が打ち出され、貿易のFTA比率を現在の19%から、2018年までに70%に高めるとしている。このため、特にTPP交渉に積極的に取り組み、RCEPや日中韓FTAといった広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易国（FTAAP）のルール作りをするとともに、日EU、日豪、日カナダ、日モンゴル、日コロンビア等のEPA交渉を同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することを目指す。</p> <p>（3）これまで発効した多数のEPAにつき、その着実な実施に取り組む。協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。</p> <p>【2. 国際経済秩序への積極的参画】</p> <p>国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に積極的に参画すべく、平成 26 年度においてもG8/G7やG20のサミット準備プロセスに積極的に取り組んでいく。また、経済協力開発機構（OECD）においては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために、我が国のOECD加盟 50 周年や閣僚理事会議長国としての立場等も活用しつつ、我が国として必要な貢献を行うための経費を要求することとした。</p> <p>【3. 重層的な経済関係の強化】</p> <p>1 アジア太平洋経済協力（APEC）においては、「世界の成長センター」たるアジア太平洋地域の活力を我が国の再生に取り込んでいく観点から、横浜ビジョン、ホノルル宣言を着実に実施し、地域経済統合・経済成</p>

長に向けた具体的成果を追求していくことが重要な課題である。このため、特に平成 22 年日本 A P E C、平成 23 年米国 A P E C 及び平成 24 年ロシア A P E C の成果を踏まえ、平成 25 年に議長国であるインドネシアが定めた優先分野(ボゴール目標の達成、衡平性を伴う持続可能な成長、連結性の促進)での進展を目指すことが必要であり、我が国としても、平成 25 年 A P E C 議長を務めるインドネシアへの協力を通じ、域内での貿易の自由化、円滑化の推進に貢献することとする。

この方針を踏まえ、A P E C 域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、A P E C 域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費や PECC 日本事務局の運営に要する経費を要求することとした。

2 欧州委員会が平成 24 年 11 月に日 E U ・ E P A の交渉権限(マンデート)を取得したことを受けて、平成 25 年 3 月に実施した日 E U 電話首脳会談にて、同 E P A 交渉を開始することを決定した。同決定を踏まえ、同年 4 月に第 1 回交渉会合(於：ベルギー・ブリュッセル)、6 月に第 2 回交渉会合(於：東京)を実施した。

我が国企業の利益に資する形での交渉締結を目指し、引き続き精力的に交渉を行っていくために必要な経費を要求することとした。

#### 【 4 . 経済安全保障の強化】

1 資源・エネルギーの安定供給の確保については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国への資源・エネルギーの安定供給確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、26 年度の概算要求においては、供給国における資源ナショナリズムの台頭や不安定な治安・情勢に、東日本大震災の影響も加わり、エネルギーの安定供給確保がより重要な課題となる中、我が国の資源・エネルギーの安定供給を確保し、国際的なエネルギー市場の安定化を図るため、以下の要求内容とした。

(1) 外交上の戦略的基盤や国際機関や多国間の良好かつ安定的な協力枠組みの維持・強化を通じて、我が国の資源・エネルギー・安定供給の確保に引き続き努める。

(2) また、低炭素社会の実現に向け、我が国の優れた省エネや再生可能エネルギー技術の普及や、それに資する対外発信を強化する。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、26 年度の概算要求においては、我が国の食料安全保障を確保するため、国際連合食糧農業機関 ( F A O )、国際穀物理事会 ( I G C ) 等関連国際機関との連携の強化、食料供給国との友好関係の促進等に引き続き取り組むとともに、海外における「責任ある農業投資」の行動原則の策定及びその具体化に取り組む要求内容とした。

3 海洋生物資源の適切な保存及び持続可能な利用並びに我が国による同資源権益の確保については、国際的資源管理に向けた協力の進展という目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、26 年度の概算要求においては、マグロ漁業、捕鯨、トロール漁業等の国際的な漁業管理に引き続き取り組む要求内容とした。

#### 【 5 . 海外の日本企業支援】

1 日本経済の再生を目指す安倍政権において日本企業の海外展開支援は極めて重要な施策。従来から、在外公館による日本企業支援の取組として、現地情勢に関する情報提供、現地政府への各種働きかけ、人脈形成、官民共催での在外公館施設の活用促進などを進めてきた。引き続き、オールジャパンで日本企業の海外展開支援に取り組むべく、官民連携や関係省庁・関係機関との連携を一層強化し、ベストプラクティス等の事例を蓄積し、日本企業のためになる取組を積み重ねていく。インフラ分野においては、2020 年に約 30 兆円のインフラシステムの受注という日本再興戦略の目標を踏まえ、平成 26 年度予算概算要求においてインフラプロジェクト

		<p>専門官、インフラアドバイザーの体制整備を進めるための要求内容とした。</p> <p>2 知的財産の保護及び模倣品・海賊版対策のため、我が国は、偽造品の取引の防止に関する協定（ACTA）の締結に向けて必要な作業を進め、最初の締約国となった。また、在外公館における知的財産担当官等を通じた対応の強化、二国間での対話を継続した。その他、G8サミット、APEC等における複数国間での模倣品・海賊版対策へ向けた積極的働きかけを行う一方、世界知的所有権機関（WIPO）等における議論に参画した。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害状況の報告を収集できた他、模倣品・海賊版対策のための他国との協力が深まり、また、模倣品・海賊版拡散防止のための法的国際枠組みにつき、各国において一定の理解が浸透しつつあること等の効果があった。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。</p> <p>(1) 模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組や経済連携協定・知財章の交渉等を通じ、知的財産権保護の促進を図る。</p> <p>(2) 二国間対話等を通じて、知的財産権の保護強化及び模倣品・海賊版対策のための協力を促進する。</p> <p>(3) 日本企業の知的財産権侵害被害の大きな地域において知的財産担当官会議を開催し、本省、在外公館、関係機関との情報交換、連携を促進する。</p> <p>3 福島第一原発事故後の各国における我が国産品への輸入規制に関し、我が国からの働きかけ等の結果、規制の解除・緩和など、一定の成果があった。引き続き、規制緩和・撤廃に向けた働きかけを粘り強く行っていく。</p> <p>○平成26年度概算要求額:310,763千円[平成25年度予算額:274,060千円]</p> <p>○必要な定員要求（国際投資関係事務2名要求等）を行った。</p>
9	国際法の形成・発展に向けた取組	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>1 「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費」に関しては、評価結果を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっており、施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1) 国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2) 国際法局長協議や国際司法機関等との交流、及び各種研究会等を通じて得た国際法に関する最新の知見の蓄積、並びにそれらの知見の外交実務への活用、(3) 要請に基づいた公開講座や大学における臨時的講義の実施、我が国の国際約束に関する情報の継続的とりまとめ及び対外的な公表、及び国際司法機関の要人訪日に合わせた公開シンポジウムの実施につき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>2 「政治・安全保障分野」に関しては、政策評価の結果を踏まえ、日米安保体制の強化や領土問題を始めとする、我が国の外交・安全保障に関する枠組み作りを推進し、犯罪人引渡し条約等の国際約束締結交渉を含む刑事分野における協力の促進、原子力安全の向上等、諸外国・国際機関との間での政治分野における枠組み作りを推進することを目的に、関係重要分野での二国間・多数国間協議や条約交渉を活発化させるとともに各種国際約束・枠組みの実施を着実に進めていくために、十全の体制で臨むための経費を要求した。</p> <p>3 「経済・社会分野における国際約束の締結・実施」に関しては、評価結果を踏まえ、多角的自由貿易体制の強化及び経済連携を推進を図り、日本国民及び日系企業等の海外における利益の保護・促進のための各種経済・社会条約（投資協定・社会保障協定・租税条約）の締結・実施を推進し、及び、国民生活に大きな影響を与えうる経済及び社会分野での国際ルール作りへの積極的な参画を通じて、地球規模の課題の解決に貢献し、日本国民の利益を増進するため、国際約束の作成交渉の段階から十分な法的助言を行うことが不可欠であり、それらの取組につき十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>○平成26年度概算要求額:91,672千円[平成25年度予算額:108,286千円]</p>

		○必要な定員要求（宇宙関係事務1名要求等）を行った。
10	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、公開情報の効果的な活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。</p> <p>○平成26年度概算要求額:486,660千円[平成25年度予算額:484,877千円]</p> <p>○必要な機構要求（情報分析官1名要求）・定員要求（中東・北アフリカ・サヘル関係情報分析関係事務4名要求等）を行った。</p>
11	国内広報・海外広報・IT広報・文化交流・報道対策	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>評価結果を踏まえ、諸外国国民に対し、引き続き対日親近感及び正しい対日理解の増進並びに人的ネットワークの形成を図るため、最近の領土・領海を取り巻く情勢等を踏まえ、領土保全に関する広報、正しい歴史認識の基、正しい対日理解に向けた戦略的且つ重点的な情報発信の強化に必要な経費を要求するとともに、国際交流基金等と密接に連携しつつ、日本文化に関する情報を効果的に発信するための経費並びに人物交流促進のための経費を要求した。</p> <p>外交政策の円滑な推進のために、国民に更なる理解と支持を得るべく、引き続き、適切且つタイムリーでわかりやすい情報発信を行うとともに、幅広い年齢層の理解及び信頼醸成に取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>ITを利用した広報では、IT広報システム及びコンテンツの充実・強化、ソーシャルメディアの活用等IT広報手段の強化・多様化等、時宜を捉えた迅速な情報発信を進めるための取組を強化・充実しつつ、事業内容見直しによる経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>なお、広報文化センターに係る経費については、センターの整理統合による配置の見直しによる維持運営費等の経費縮減を図り、減額要求を行った。</p> <p>○平成26年度概算要求額:17,107,437千円[平成25年度予算額:15,072,174千円]</p> <p>○必要な定員要求（日本研究・日本語普及関係事務1名要求等）を行った。</p>
12	領事業務の充実	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>領事サービスの充実については、今後も重点政策としていくこととするが、平成26年度予算については厳しい財政状況を鑑み、業務の合理化・予算の効率的な活用の観点等から一部事業の見直しを行った。一方、海外邦人の安全確保に向けた取り組みに関しては、平成25年1月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受け、在外邦人及び企業の安全確保に関する危機管理体制の強化を図った。外国人問題への対応強化については、引き続き各国との協力強化を図るべく、領事当局間協議等の予算を要求することとした。</p> <p>○平成26年度概算要求額:14,558,962千円[平成25年度予算額:14,371,470千円]</p> <p>○必要な定員要求（ハーグ条約締結に伴う子の連れ去り事案に係る在外公館の領事体制強化関係事務2名要求等）を行った。</p>
13	外交実施体制の整備・強化	<b>【引き続き推進】</b>

		<p>(1) 国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な定員・機構の整備  激動する国際社会の中で、外務省の業務はますます拡大しており、国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な外交実施体制を引き続き整備・強化する必要がある。</p> <p>(2) 在外公館の警備体制の一層の強化  在外公館に対する脅威は、特に中東・北アフリカ（サヘル・マグレブ地域）において年々威力を増すテロリストの攻撃をはじめ、形態も多様化する傾向にあり、各種脅威に耐え得る在外公館警備体制の整備・強化をする必要がある。</p> <p>(3) 外交を支える情報防護体制の多面的な強化  政府機関からの情報流出の危険は、情報技術の進歩とともにますます高まっており、政府全体の取組のみならず、外務省としても情報防護体制の多面にわたる取組を一層整備・強化する必要がある。</p> <p>○特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p>○必要な定員要求（在外公館警備体制拡充関係事務1名要求等）を行った。</p>
14	外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>1 情報の保全を確実にしつつ、迅速かつ安全な連絡手段の確保を目的とした「外務省情報ネットワークの整備」は、平成24年度末までに完了した。引き続きクローズド系及びオープン系の2系統の構内及び広域ネットワークの整備・強化を推進していく。また、情報セキュリティの脅威が増大かつ多様化しており、インシデント発生時における原因究明及び迅速な対策を実施する。</p> <p>2 「内部管理用ホストコンピュータシステムの再構築」においては、府省共通の「人事・給与関係業務情報システム（人給共通システム）」を導入・移行することにより、業務処理時間の削減を実現する。</p> <p>3 「在外経理システムの整備」においては、最適化計画に則したシステムの改修・機能改善を実施する。</p> <p>4 「業務系共通プラットフォームの構築」においては、平成23年度に3つの業務システムの統合を完了しサーバの集約化を行った。また、平成25年度以降においても、業務系共通プラットフォームの拡張を行うことにより更に本省内のサーバの集約化を検討する。</p> <p>○特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p>○必要な定員要求（在外公館経理支援関係事務2名要求等）を行った。</p>
15	経済協力	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>1. 「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」にある各事項の着実なフォローアップを進め、国民の一層の理解と支持を得られるよう努めるとともに、日本再興戦略の基本方針のもと、①日本にとって好ましい国際環境を作るためのODA、②新興国・途上国と日本が共に成長するODA、③人間の安全保障を推進し、日本への信頼を強化するODA、といった重点分野での取り組みを進める。</p> <p>2. また、その財政的裏付けの中心となるODA予算の確保及び政府、地方自治体、中小企業を始めとする民間企業、NGO、個人などとの連携に努める。</p> <p>3. 国民からの信頼の向上につながるよう、引き続きODA評価の透明性改善に取り組んでいく。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成26年度概算要求額:353,815,529千円[平成25年度予算額:315,391,656千円]</p> <p>○必要な定員要求（ODAを活用した中小企業等の海外展開支援関係事務2名要求等）を行った。</p>



16	地球規模の諸問題への取組	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>1. 引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向けた具体的な施策を行っていく。</p> <p>2. 人間の安全保障基金や世界基金、二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:59,369 千円[平成 25 年度予算額:70,502 千円]</p> <p>○必要な定員要求（国際保健関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
17	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献	<p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>本施策は、政務及び安全保障分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。25 年度については、UN Women 拠出金を取り上げて評価することとした。</p> <p>我が国は、男女共同参画社会の実現を最優先課題の一つとして位置づけている。対外的には、二国間援助を通じたジェンダー分野の取組に加え、国連システムのジェンダー分野の取組を強化するために設立され、国際社会からの期待が大きい新機関である UN Women を通じた貢献を行って行くことが我が国の積極的姿勢を示すために重要であり、また、UN Women の活動分野は、我が国 ODA の基本方針とも方向性が合致しており、我が国の国際的貢献としても重要であるところ UN Women への拠出金を要求している。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:66,680,881 千円[平成 25 年度予算額:50,833,403 千円]</p>
18	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>本施策は、国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。25 年度については、世界貿易機関（WTO）分担金・拠出金をとりあげて評価した。</p> <p>我が国の経済的繁栄の基盤である多角的貿易体制の維持・強化において、世界貿易機関（WTO）は中心的な役割を果たしており、我が国は貿易総量世界第 4 位の経済力に見合った貢献が求められている。そのため、通常経費に充当される分担金に加え、加盟国の 5 分の 4 を占める開発途上国に対する技術協力プログラム（WTO 協定の履行能力向上、交渉能力の強化等）に充てられる経費を要求した。</p> <p>○平成 26 年度概算要求額:12,350,358 千円[平成 25 年度予算額:11,077,982 千円]</p>
19	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>本施策は、国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。25 年度については、国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金をとりあげて評価した。</p> <p>事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的かつ効率的に実施されるよう注視していくとの方針を踏まえ、予算要求を行った。</p>

		○平成 26 年度概算要求額:41,296,204 千円[平成 25 年度予算額:40,833,474 千円]
--	--	---

表12-4-(5) 未了の事業（政府開発援助）を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「南スマトラ西ジャワガスパイプライン建設計画」(インドネシア)	引き続き推進
2	「農村経済開発復興計画」(スリランカ)	引き続き推進
3	「内蒙古自治区植林植草計画」(中華人民共和国)	引き続き推進
4	「内陸部人材育成計画(地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全)」(中華人民共和国)	引き続き推進
5	「アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備計画(Ⅱ)」(インド)	引き続き推進
6	「バハン・スランゴール導水計画」(マレーシア)	引き続き推進
7	「南北海底光ケーブル整備計画」(ベトナム)	中止

